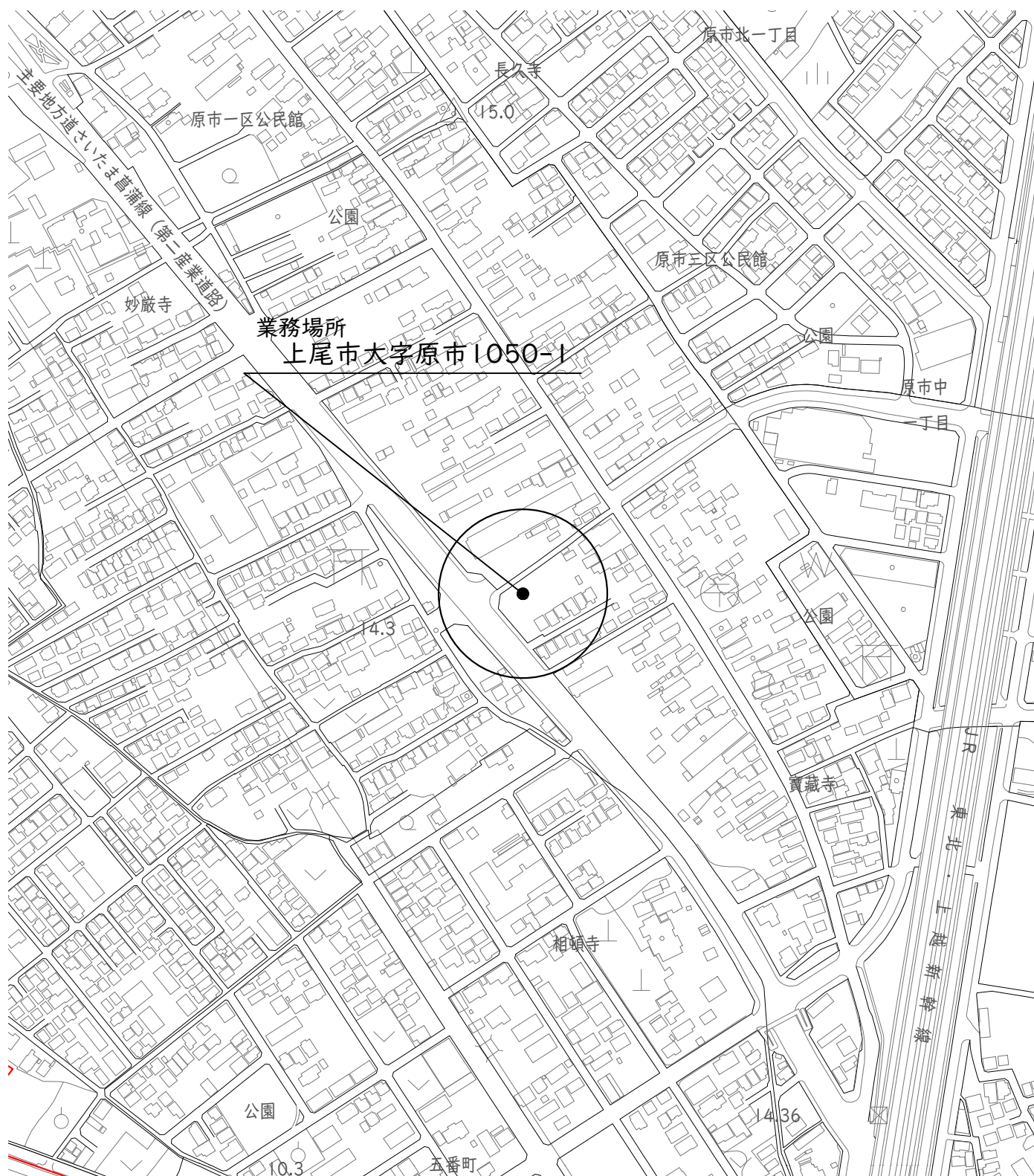
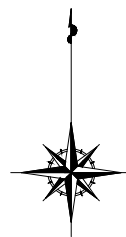


令和 7 年度								委 託 仕 様 書							
委 託 業 務 名				R7 廃材処分業務											
業 託 場 所				上尾市大字原市1050-1											
路 河 川 名 称															
事 業 名															
業 務 大 要				廃材処分業務 対象廃棄物 38m³											

変 更 理 由							
備 考							
地 区	県南(北本県土整備)		労務費補正	1.00	機械経費（賃料）補正	1.00	
単価適用年月	令和07年10月01日付 公共						
工 期	当初	自		至			
		日数					
	変更				至		
経費適用年月	公共 令和06年度						
主たる工種	橋梁保全工事						
施工地域	補正無し						
設 計	当 初 金 額			変 更 金 額			
	委 託 価 格						
	消 費 税 相 当 額						
	合 計						
請 負	委 託 価 格						
	消 費 税 相 当 額						
	合 計						
	請 負 増 減 額						
週休2日区分							

位置図



総括表					
費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
委託費	1	式			
本委託費	1	式			
橋梁保全工事01	1	式			
合計					

本委託費内訳書					
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
橋梁保全工事01	1	式			
橋梁保全工事	1	式			
構造物撤去工	1	式			
運搬処理工	1	式			
殻積込み	38	m3			明 1 号
殻運搬	1	式			明 2 号
殻処分	38	m3			明 3 号
直接工事費計					
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費(率化)	1	式			
共通仮設費率分	1	式			
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			
工事原価	1	式			

本委託費内訳書					
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
一般管理費等	1	式			金銭の保証を必要としない
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計					

第 1 号 明細書					
殻積込み					
1 m3 当り					
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
積込（コンクリート殻）	1	m3			
計					
単位当たり					

R7 廃材処分業務

第 2 号 明細書					
殻運搬					
1 式 当り					
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
収集・運搬受託料金（建設系廃棄物） 4tコンテナ車（6～8m3）、片道距離概ね75km	6	回			
計					
単位当たり					

R7 廃材処分業務

第 3 号 明細書					
穀処分					
(,) 1 m3 当り					
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号 基 準
石綿含有産業廃棄物処分費 1t/m ³ 、最終処分費【群馬県】115km	1	m3			
計					
単位当たり					

諸 經 費 設 定 情 報

[illegible]

現地周辺図

敷積込み・敷運施
 大型土

年 度	令和 7 年度		
委託業務名	R7 廃材処分業務		
業務場所	上尾市大字原市 1050-1		
図 面 名	平面図		
縮 尺	FREE	図面番号	1
上尾市 都市整備部 道路河川課			

特 記 仕 様 書

1 委託業務名 R7 廃材処分業務

2 業 務 場 所 上尾市大字原市 1050-1

3 注意事項等

I 本委託業務の履行にあたっては、業務場所及び近隣等の安全に十分留意し実施すること。

II 本委託業務の作業日については、双方協議の上決定すること。

III 受注者は、委託業務完了後において、報告書を提出すること。また記録写真等がある場合は、実施前より完了までの各部の作業状況を撮影し、完成図書に含めて提出すること。

IV 本業務委託の実施については、各関係法令に基づき、受注者の責任において適正に処理すること。

V 処分する廃材は、石綿含有コンクリート殻であり、非飛散性アスベスト廃棄物（レベル3建材）とし産業廃棄物として処理する。

VI 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のほか、「非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針（環境省）」や石綿飛散防止マニュアル等、環境省各種マニュアルに従い履行すること。

VII 委託業務中における事故については、一切受注者の責任において処理すること。

VIII 仕様書に示す作業等は参考であり、同等以上であれば参考以外の作業方法でも可とする。

4 その他

仕様書、特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処するものとする。